

(様式第1号)

平成 年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

認可外保育施設教育費補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、下記の同意事項について同意の上、認可外保育施設教育費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

申請者 (保護者)	フリガナ		住所	〒	
	氏名	印			
	電話番号 日中連絡の取れる番号				
補助対象 児童	フリガナ			生年 月 日	平成 年 月 日
	氏名				
利用する 認可外保育 施設	名称				
	所在地				
利用期間 (補助の期間)	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで				
補助金 の額	円	算出 の 基礎	①月額保育料(※) _____円 × _____か月 × 1/2 = _____円		
			②308,000円(年額上限) × _____か月 ÷ 12 = _____円 (百円未満四捨五入)		
添付書類	☐ 補助対象児童が大阪市に住所を有していることが分かる書類 (こども医療証のコピーなど)				
	☐ 利用している認可外保育施設との利用契約の内容が分かる書類 (契約書等の写し、または、利用している認可外保育施設発行の利用証明書類)				
	☐ 利用している認可外保育施設の保育料その他の料金体系が分かる資料				
	☐ 区役所における利用調整の結果がわかる通知の写し (認可保育所等の利用を申し込み、利用調整の結果、利用保留となった児童のみ)				
備考					

【同意事項】

- 大阪市が保有する住民基本台帳等で、保護者及び補助対象児童の住所、生年月日等を確認すること。
- 大阪市が保有する子どものための教育・保育給付の支給認定に係る資料、幼稚園・認可保育所等の在籍児童等に係る資料等で、補助対象児童の支給認定の状況、幼稚園・認可保育所等の在籍の有無等を確認すること。

※「月額保育料」には、基本的な教育・保育にかかった費用(基本料金)のみを記入してください。

英会話、音楽教室等の受講、延長保育・一時保育等の付加的な教育・保育にかかる費用、教材費、食事代、おむつ代等の実費負担及び入会金、年会費等の一時的な費用は補助対象外となりますので、「月額保育料」には含めないでください。

※申請書等の提出書類の記載内容に異動等があったときは、認可外保育施設教育費補助金異動届(様式第7号)に当該異動等を証する書類を添えて提出をお願いします。

大阪市指令ニ青第 号
平成 年 月 日

大阪市長

平成 年 月 日付けで申請のあった認可外保育施設教育費補助金については、次のとおり交付することとしたので、認可外保育施設教育費補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第3号)

大 第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

認可外保育施設教育費補助金不交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった認可外保育施設教育費補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、認可外保育施設教育費補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

(交付しない理由)

(様式第4号)

平成 年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所
保護者氏名・印

認可外保育施設教育費補助金交付申請取下書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて通知のあった認可外保育施設教育費補助金の交付決定について、認可外保育施設教育費補助金交付要綱第8条の規定により申請を取り下げます。

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日 平成 年 月 日
- 2 取下げの理由

(様式第 5 号)

大阪市指令こ青第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

認可外保育施設教育費補助金異動等による交付決定取消・変更通知書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した認可外保育施設教育費補助金について、認可外保育施設教育費補助金交付要綱第 9 条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(様式第 6 号)

大阪市指令こ青第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

認可外保育施設教育費補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した認可外保育施設教育費補助金について、認可外保育施設教育費補助金交付要綱第 10 条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(様式第7号)

平成 年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

認可外保育施設教育費補助金異動届

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた
補助事業等について、認可外保育施設教育費補助金交付要綱第 12 条の規定により、次のとおり異動等を届け出ます。

- 1 異動等のあった項目・内容
- 2 異動等の理由
- 3 添付資料（当該異動等を証する書類）

(様式第8号)

平成 年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

認可外保育施設教育費補助金実績報告書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、認可外保育施設教育費補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり実績を報告します。

保護者	フリガナ		住所	〒		
	氏名	印				
	電話番号 日中連絡の取れる番号					
補助対象 児童	フリガナ		生年 月 日	平成 年 月 日		
	氏名					
利用した 認可外保育 施設	名称					
	所在地					
利用期間 (補助の期間)	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで					
各月の施設への支払額と保育料の額		施設への支払額 (領収書等に記載の金額)	左記のうち、保育料の額 (※下記注意書き参照)			
	4月分	円	円			
	5月分	円	円			
	6月分	円	円			
	7月分	円	円			
	8月分	円	円			
	9月分	円	円			
	10月分	円	円			
	11月分	円	円			
	12月分	円	円			
	1月分	円	円			
	2月分	円	円			
	3月分	円	円			
添付書類	☐ 利用した補助対象施設に支払った保育料の領収書等 (領収書は裏面に貼付してください。口座引き落とし等の場合は、預金通帳の該当のページのコピーを提出してください。領収書等に基本的な教育・保育にかかる費用が明記されていない場合は、利用した補助対象施設発行の利用料金の内訳が分かる書類も添付してください。)					
備考						

※「保育料の額」には、基本的な教育・保育にかかった費用（基本料金）のみを記入してください。

英会話、音楽教室等の受講、延長保育・一時保育等の付加的な教育・保育にかかる費用、教材費、食事代、おむつ代等の実費負担及び入会金、年会費等の一時的な費用は補助対象外となりますので、「保育料の額」には含めないでください。

(様式第9号)

大こ青第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

認可外保育施設教育費補助金額確定通知書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した認可外保育施設教育費補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、認可外保育施設教育費補助金交付要綱第14条の規定により通知します。

確定金額 金 _____ 円

(様式第 10 号)

大阪市指令こ青第 号
平成 年 月 日

様

大阪市長

認可外保育施設教育費補助金交付決定取消通知書

平成 年 月 日付け大阪市指令こ青第 号にて交付決定した認可外保育施設教育費補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、認可外保育施設教育費補助金交付要綱第 16 条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由